

1. 件 名：原子力規制検査の運用に関する日本原子力発電株式会社（敦賀発電所）との面談

2. 日 時：令和3年10月28日（木）11時00分～12時00分

3. 場 所：敦賀発電所 緊急時対策建屋 災害対策室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 検査監督総括課

古金谷課長

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

宮坂原子力運転検査官、遠藤係員

原子力規制部 福井地域原子力規制総括調整官事務所

西村地域原子力規制総括調整官

原子力規制部 敦賀原子力規制事務所

白井事務所長

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所

坂佐井所長 他 12 名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社敦賀発電所（以下「日本原電」という。）所長及び職員と原子力規制検査について意見交換を行った。

（2）日本原電より、主に以下について意見があった。

- ・原子力規制検査に移行してから、従来の検査制度に比べて、原子力検査官からのコメントをきっかけとして事業者のパフォーマンスが上がる方向に改善がなされており、事業者と規制側の向かう方向性が一致していると感じている。
- ・また、原子力検査官の安全活動の監視について、検査官が様々な会議体を傍聴すること等により気付かされることもあり、事業者として緊張感を持って保安活動に取り組むことができている。
- ・一方で、「緑」と判定された検査指摘事項への反応が少し過敏ではないかと思うことがある。判定を行う前にもう少し議論をする時間がほしい。

(3) 原子力規制庁から、以下について説明した。

- ・検査指摘事項の「緑」は、基本的には事業者自らが改善すべきレベルのものと考えている。具体的な事例を積み上げていくことにより、判定の相場観を醸成するとともに、判定前に議論する時間についても少しずつ改善していきたいと考えている。

6. 配布資料

なし